

令和2年10月23日

○就労証明書の記入方法について

就労証明書様式については、以下のとおり記入することとする。

I. 証明に係る基本事項(欄外)の記入方法について

代表者名については、事業所における代表者の氏名を記入した上、社印や社判により押印すること。社印や社判の押印がないものについては無効とする。

II. 証明事項の記入方法について

1. 業種

記入不要。

2. 就労者氏名

就労証明書を交付する就労者の氏名及びそのふりがなを記入すること。

3. 就労者住所

就労者が現に居住する住所を記入すること。

4. 雇用(予定)期間

就労者との雇用契約期間の有期・無期の別を記入すること。有期の場合には、雇用契約期間を記入し、無期の場合には、雇用開始日のみ記入し、雇用終了日の欄を空欄とすること。

5. 勤務先事業所名

就労者が通常勤務している事業所名を記入すること。

6. 勤務先住所

就労者が通常勤務している事業所の住所を記入すること。

7. 勤務先電話番号

就労者が通常勤務している事業所における、就労証明書記入担当者の電話番号を記入すること。

8. 雇用の形態

所定の選択肢から当てはまるものを選択すること。

なお、内職やいわゆるフリーランスについては、原則として「自営業」に分類し、自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届等)を添付すること。

※所定の選択肢:自営業／正社員／パート・アルバイト／非常勤・臨時職員／派遣社員／その他

9. 就労時間(固定就労の場合)

日々の就労時間が定められた就労者について、通常就労する曜日を選択し、休憩時間を含めた一日の就労時間及び1週間当たりの就労時間を記入すること。

祝祭日のチェックを付けた場合は祝祭日であっても、その曜日は勤務することを意味するものとする。それ以外の場合は備考欄にその内容を記入すること。

10. 就労時間(変則就労の場合)

日々の就労時間が定められていない就労者について、単位期間として当てはまるものを所定の選択肢から選択し、当該単位期間当たりの就労時間を記入すること。

※所定の選択肢:年間／月間／週間

シフト勤務などの変則勤務の場合は、勤務状況がわかる書類を必ず提出すること。また、以下については勤務状況が分かる書類は不要とする。

※二交代、三交代:9. 就労時間記載欄に具体的な就労時間を記入すること。

※固定勤務に特定の曜日に不定期勤務が加わる場合:備考欄にその内容を記入すること。

11. 就労実績

過去3か月分の1か月当たりの就労日数を記入すること。3か月以上の就労実績がない場合は、実績がある月について記入した上で、今後の就労見込みを記入すること。日々の就労時間が定められていない場合については、日数とともに、該当月分の就労時間(時間)を記入すること。

12. 産前・産後休業の取得

労働基準法に基づく産前・産後休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間(証明日において産前・産後休業の取得前又は取得中である場合には、取得予定期間)を記入すること。

※所定の選択肢:取得予定／取得中／期間終了

13. 育児休業の取得(予定期間)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第2条に規定する育児休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間(証明日において育児休業の取得前又は取得中である場合には、

取得予定期間)を記入すること。

保育所等の利用が可能となった際に育児休業を短縮することができる場合には、短縮可能期間の欄に復職可能な年月日を記入すること。また、保育所等の定員超過などの理由により、保育所等の利用が困難な際に育児休業を延長することができる場合には、延長可能期間の欄に育児休業延長可能年月日を記入すること。

14. 復職年月日

育児休業等を終了し、復職した者について、復職した年月日を記入すること。また、現在休業している者については、復職を予定している年月日を記入すること。

15. 備考欄

1～14で記入した内容のほか、特筆すべき事項を記入すること。たとえば、育児短時間勤務制度の利用の有無、保育士としての勤務の有無等を記入することが考えられる。ほか、証明事業者が市区町村に特に配慮を求めるものを記入するものとする。

Ⅲ. その他の注意事項等について

証明内容については、すべて雇用側が記入し、訂正時は二重線を引き社印又は社判で訂正印を押して訂正してください。修正液等は使用しないでください。

社印や社判が無い場合、または記入内容に不備がある場合、保護者に給与明細の写しの提出を依頼することがあります。

この証明書は、保育の必要性を認定する以外の目的で使用することはありません。

就労時間については利用調整等に影響しますので、特に間違い等がないようお願い致します。

証明内容について問い合わせ及び実態調査をすることがありますので、ご協力ください。

Ⅳ. 保護者記入欄の記入方法について

就労者本人が養育する就学前子どもの全員について、氏名、生年月日、保育園(保育所のほか、認定こども園や地域型保育を含む。)の利用状況を記入するものとする。なお、必要に応じて欄を追加すること。